

平成22年 第9回

教育委員会定例会会議録

平成22年9月8日

中央区教育委員会

平成22年第9回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成22年9月8日(水) 午後4時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 鈴木ゆか  
委 員 松川昭義  
委 員 永嶋久子  
委 員 安達公一  
教育長 高橋春雄

説明のために出席した教育委員会事務局職員

次 長 新治 満  
庶務課長 田野則雄  
副 参 事 遠藤 誠  
学務課長 長嶋育夫  
指導室長 和田利次  
統括指導主事 佐藤 太  
統括指導主事 山崎 隆  
図書文化財課長 濱田 徹

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 鈴木 浩

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 印田広一  
庶務係員 渡邊和歌子

開 議 午後4時00分鈴木委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長 鈴木ゆか  
委 員 永嶋久子

- 日程第1 議案第38号  
中央区文化財保護審議会委員の委嘱について
- 日程第2 報告事項  
各課からの報告について
- 日程第3 委員長選挙について
- 追加日程第1 委員長職務代理者の指定について

委員長 ただいまから、平成 22 年第 9 回教育委員会定例会を開会いたします。  
初めに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日は永嶋委員に  
願います。  
なお、案件の関係で、区民部文化・生涯学習課長に出席をお願いして  
おります。  
それでは、本日の日程に入ります。  
日程第 1、議案第 38 号を議題といたします。議案第 38 号を書記、朗読願  
います。

(書記、朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明願います。  
次長 議案第 38 号「中央区文化財保護審議会委員の委嘱」について提案説明  
委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。  
松川委員 本区の文化財保護審議会委員候補者の方々は、経歴を見ても大変立派な方  
でいらっしゃいます。しかし、こういう高名な先生方も結構ですが、例えば  
こういう先生方の後継者ですとか、あるいはお弟子さんなど、もう少し若手  
の先生方をぜひ推薦していただきたいと思います。  
年齢が上だからいけないということではないのですが、こういう高名な先  
生方ですから、当然にお弟子さん等の後継者の方がいらっしゃると思いま  
すので、ぜひ、そういう先生方を推薦していただきたいと思います。要望して  
おきます。

委員長 ほかにいかがですか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、ほかにご質問がないようですので、本案を可決することにご異  
議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 38 号は原案のとおり可決され  
ました。

次に、日程第 2、報告事項について、順次報告願います。

教育長 これから、報告事項に入りますが、学校改築問題の報告がありますので、  
それに先立ち私から一言発言をさせていただきたいと思います。

この学校改築問題につきましては、この間新聞等でさまざまな報道がされ  
るなど、いろいろとご心配をおかけしましてまことに申しわけなく思ってお  
ります。

本日の報告につきましては、昨日、区民文教委員会に報告した内容であり  
ます。委員会では、改築に賛否両方の立場からの質疑が行われました。その  
中で、私から「行政は、時に、歴史的・文化的価値の保存と今日的な行政課

題の対応等の中で施策を選択しなければならない場合があり、時代を担う子どもたちのことを第一に考えて判断いたしました。」という趣旨の答弁をさせていただきます。既存校舎の建築的価値も大切ではありますが、教育環境の向上や地域の拠点としての充実を図っていくためには、改築でなければ対応できないのではないかと考えておりますので、委員各位におかれましてもよろしくご理解いただきたいと思います。

私からの発言は以上です。

委員 長

ありがとうございました。

それでは順次お願いします。

副 参 事

「明石小学校をはじめとする復興小学校の改築問題」について資料1により報告

学務課長

「小学校特認校制度に関するアンケート調査結果」について資料2により報告

「平成23年度小・中学校新一年生、幼稚園の就学(園)事務」について資料3により報告

指導室長

「平成22年度小学校夏期臨海学校の実施結果」について資料4により報告

図書文化財課長

「平成22年度オーストラリア中学生の受入」について資料5により報告

「子ども図書館員の実施結果」について資料6により報告

文化・生涯学習課長

「平成23年新年子ども羽根つき大会(第55回)の実施」について資料7により報告

委員 長

ただ今までの報告について、ご質問などございましたらお伺いいたします。

安達委員

資料1の学校改築についてですが、テレビや新聞等でいろいろと報道されておりますが、地元のPTAの方々に聞いてみると、やはり「楽しみにしている」「早く新校舎ができてほしい」というお話をよく伺います。

そこで、仮校舎での生活が1年以上続くわけですから、何かと子どもたちにとって不便なことや、また、保護者としての不安がいろいろあるかと思えます。それに対しては、教育委員会として適切に対応していただけるようご配慮いただきたいと思います。これは要望しておきます。

委員 長

ほかに、いかがでしょうか。

松川委員

学校改築問題に関して、先ほど教育長からもご説明いただきましたが、私も概ね区の考え方に賛同しております。建設から80年が経過した学校の改築については、立場や見方によっていろいろと意見はあるでしょうし、考え方もいろいろな人たちがいらっしやると思います。まさに、たかが80年されど80年ですね。

しかし、これからの80年、今私の孫は1年生ですが、その孫の子、さらにそのまた子へと、これからの80年の自分たちの子孫にあたる子どもたちのこ

とに思いを馳せますと、やはり今、教育環境を整えておく必要があるのではないかというのが私の基本的な考えです。

ただ、苦言を呈すれば、教育委員会としては、もう少し早く、正確に、区民の皆さんに情報等を伝えておくことができたら、ここまで複雑というか、問題にならなかったのではないかという気がします。また、同時にとても残念に思うことは、マスメディアにおもしろおかしく取り上げられている面もあるのではないかと思います。そして、そういったことでこの問題を冷静に話し合う場が失われたんじゃないかなという気がします。このところのブログ等を見ても、何か一方的にやっているという印象を受けるんです。やはり、もう少し冷静に話し合う場が設けられればよかったという気がします。今後は、先ほども申しましたが、もう少し丁寧に、そして、早く正確に情報を伝えるということを事務局でも努力していただきたいと思います。

教育長

先ほどご要望のありました仮校舎・仮園舎についてですが、当然、事前に十分検討は行いましたが、実際に生活してみるといろいろな問題も出てくると思われまので、最大限の配慮を行い、迅速に対応して、子どもたちの学校生活、幼稚園生活がきちっと守れるように努力いたします。

また、2点目の情報提供・周知についてですが、やはり反省するところもあるかと思いますので、今ご指摘を受けたようなことを踏まえ、これからは正確な情報を、なるべく早くお伝えするような取組に努めてまいりたいと考えております。

松川委員

もう1つよろしいでしょうか。これは資料4の臨海学校についてですが、各学校からの学校だよりによりますと、ある学校は5・6年生が行っており、ほかの学校は5年生となっておりますが、この差については何かあるのでしょうか。

学務課長

館山臨海学園で使用していた海岸が海水浴場の指定を外されてしまったことと施設の老朽化により、学園を廃止し新たに民間施設を借り上げて臨海学校を実施することを契機に、小学校における宿泊体験教室について検討会で見直しを行いました。それにより、平成19年度からは4年生が柏学園での2泊3日のセカンドスクール、5年生が館山での2泊3日の臨海学校、6年生がヴィラ本栖での2泊3日の移動教室を行うこととしました。

お尋ねの臨海学校についてですが、この見直し以前は先ほど申し上げましたように校外学園である館山臨海学園を使用しておりましたので、部屋数も一定レベルあるということから、いくつかの学校では5年生と6年生で行っておりました。検討会の中では原則5年生で運用していこうということで決まりましたが、常盤小学校と京橋築地小学校につきましては地域の方が何十人も同行するなど地域が一丸となって遠泳等に取り組んでいたという経緯も

ありましたので、臨海学校自体は5年生ということにしつつも、地域と一体となって自主的に運営することについては認めるという方向で考え方を整理をさせていただきました。それでは具体的にどこが違うのかと申しますと、保護者の負担が基本的に違ってきます。保護者負担につきましては賄い料が概ね5,250円ですが、6年生の場合はそれ以外に宿泊料が9,450円必要になります。しかし、バスにつきましては配車運用上その部分だけ個別配車というわけにはまいりませんので区で一括配車しております。これは、各学校で特色づくりの一環として行っているところでございます。

松川委員 わかりました。しかし、他の学校の児童のなかでも5年と6年で2回行きたいという子も出てくる可能性もありますので、なるべく不公平にならないように運用をしていただきたいと思います。

委員長 ほかに、今までの報告の中で、何かご質問ございませんか。

永嶋委員 オーストラリアの中学生の日本におけるホームステイについて、ちょっとお伺いします。世界的に言われていることですが、日本人というのはとても優しいのですが、なかなか家庭を見せたがらないといわれます。例えば、食事などでも、自宅にお招きするよりも外に連れて行くことが多いようです。これは企業なんかでも同様のようですね。そういう印象を持たれている中で、ホームステイで6日間というのは結構長いと感じますが、この受け入れてくださる中央区の区民の方々というのは多いんでしょうか。それとも、少ないのでしょうか。また、受け入れるためには何か条件等があるのかお聞かせいただきたいと思います。

指導室長 実際のところ、希望してくださる方はそれほど多くはありません。そのような状況の中、例えば家にお子さまがいる場合に、男の子であるか、女の子であるかとか、女の子があるところに女の子を入れようとか、そのような条件等も鑑みて決めているところでございます。

それから、もう一つは、日本の住宅事情につきましても心配はいたします。やはり、住宅事情等からご遠慮なさる方もいらっしゃるかも知れません。しかし、中には「うちは子だくさんで、何人も子どもがいて非常にうるさいかもしれませんが、それでもかまわなければ受け入れます。」というご家庭もございます。また、とても積極的に受け入れてくださる方もおり、続けて受け入れてくださった方が3家庭ございます。

永嶋委員 これは私の個人的な考え方ですが、日本では特に欧米の方を受け入れる場合、ベッドでなければいけないのではないかと、畳の部屋で大丈夫なのだろうかとかご心配されるご家庭が多いと思いますが、その心配は一切ないと思うのです。私は、日本人の生活そのものをオープンに見せていただくということが一番重要なことだと考えております。

- 委員長 ほかにはいかがでしょうか。
- 安達委員 資料2の小学校の特認校制度についてですが、この制度も定着してきたということがこのアンケートからもわかってきます。そこで、このアンケート調査ですが、7月5日から16日の間で実施したとありますね。つまり、入学してから約3カ月後ですが、これ以降、例えば1年後等に実施したことはありますか。
- 学務課長 これまでは、すべてこのタイミングだけです。
- 安達委員 例えば1年後、あるいは2年生になるときに学校を変わったというケースはありますか。
- 学務課長 おそらくないと思います。といいますのは、特認校制度に申し込んだ時点で、転居時等を除き基本的には卒業までその学校ということになります。
- 安達委員 そういう意味では、事前に保護者の方が十分考えられてお決めになられたという結果でもあると思います。
- さて、この特認校制度ですが、基本的に通学区域外のお子さまを受け入れるわけですね。そうしますと、それぞれの学校の生活指導の面では、先生方の負担が増えることになりはしないかと思うのですがいかがでしょうか。
- 指導室長 特認校制度が始まってからは、スクールバスの時間についての声が一番多いです。特に、帰りの時間について、いろいろ気を使わなければならないようです。
- 安達委員 そういった面のほかに、それぞれの担任の先生が家庭訪問する場合も、ちょっと遠いところまで行かなければならないなどご負担が出てきていると思うのです。また、本区では、地域の子どもは地域で育てるというプレディの開設時の目的があったわけですが、ある意味それを一部崩したというか、そうできなくなっている部分もあると思うのです。いずれにしましても、指定校変更などにより、ある意味、各学校に通学区域外のお子さまが入ってくるわけですね。そうしますと、当然に先生の見る目の範囲も広がってくるわけです。こういった新たに広がった負担に対して、それぞれの地域の方々と、それぞれの学校が接点を持っていただきたいと思います。
- 過日、生活指導の先生方の研修会に主任児童委員がお邪魔して接点を持つ機会に恵まれました。是非そういったことを続けていただき、各学校の先生方が、遠い地域の方々の代表というとおこがましいのですが例えば主任児童委員6名だけですけれども、こういう顔をあわせることができるような機会をこれからも設けていただきたいと思います。よろしく願いいたします。
- 指導室長 承知いたしました。
- 委員長 ほかにご質問等ございませんか。
- (「なし」の声あり)

委員 長       ご質問等ないようですので、文化・生涯学習課長にはお疲れさまでした。退席していただいて結構です。ありがとうございました。

（文化・生涯学習課長 退席）

委員 長       次に、日程第 3、委員長選挙についてお諮りします。

私の委員長としての任期が、9 月 30 日をもって満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 12 条第 1 項の規定に基づき、委員長を選挙する必要がありますが、いかが取り計らいましょうか。

安達委員       委員長選挙につきましては、従来からの慣行どおり、委員長職務代理者の松川委員に委員長をお願いしたらいかがかと思えます。

委員 長       ただいま安達委員から、松川委員を委員長にというご発言がございましたが、ほかにご意見などございませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長       それでは、安達委員のご発言どおり、松川委員を委員長とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員 長       ご異議なしとのことですので、松川委員を 10 月 1 日から中央区教育委員会委員長と決定します。

次に、松川委員が委員長に就任することにより、委員長職務代理者が欠員となりますので、委員長職務代理者の指定について、日程を追加したいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員 長       ご異議ないようですので、追加日程第 1、「委員長職務代理者の指定」についてをお諮りします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 12 条第 4 項の規定に基づき、委員長職務代理者を指定する必要がありますが、いかが取り計らいましょうか。

松川委員       委員長職務代理者につきましても、従来慣行によりまして、議席に基づいて決めるのがいいかと思えますので、永嶋委員をお願いしたいと思えます。

委員 長       ただいま、松川委員から、永嶋委員を委員長職務代理者にというご発言がございましたが、ほかにご意見などございませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長       それでは、松川委員のご発言どおり、永嶋委員を委員長職務代理者とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員 長       ご異議なしとのことですので、永嶋委員を 10 月 1 日から中央区教育委員会委員長職務代理者に指定いたします。

それでは、ここで、松川委員と永嶋委員から、それぞれごあいさつをいただきます。まず、松川委員からお願いいたします。

松川委員 10月から委員長ということで、大変責任の重さを感じております。開かれた中央区の教育委員会、そういうことを目指して頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。次に、永嶋委員お願いします。

永嶋委員 松川委員長の職務代理といたしまして、真摯に職務に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しましたが、委員の方から、そのほかにご意見などございましたら、お伺いいたします。

安達委員 プレディに関して、ちょっとお伺いしたいことがあります。

プレディに関する費用としては、まず保険料として600円必要になりますが、そのほかにも各行事での材料費など実費が負担となっております。この各種行事についてですが、これはある方からお話を伺ったのですが、プレディには毎日参加しているわけではないので、たまにプレディに行ったときにたまたま参加してみたい行事があったようです。しかし、それに参加するには材料費が必要でした。ところが、今持ち合わせがないため参加することができなかったというお話でした。例えば、この各種行事のスケジュール表などはご用意されているのでしょうか。

庶務課長 プレディの行事は、年間多いところで毎月1回程度から、夏休みを中心に年2回程度というところです。

委員のご発言のように、特別な行事ですので材料費が必要となります。大体100円程度から300円程度であり、内容については、例えばサンドイッチをつくろうですとか、カレーをつくろうというプレディもございます。また、夏祭ということで、かき氷とかフランクフルトといった場合もあります。お尋ねのスケジュール表についてであります。基本的には年間のスケジュールとしては出しておりませんが、行事实施月の前に案内を作り子どもたちに持ち帰ってもらうかたちをとっております。基本は先ほど申し上げましたように、材料をそろえなくてはなりませんので事前申し込みということになっております。したがって、委員が先ほどおっしゃられたような当日になつての参加は難しい状況です。

今後につきましては、学校で通知を配ってもらっているプレディもございますので、ちらしをカウンターに置くなどの工夫も含め、委員おっしゃるような年間スケジュールについても検討をしてみたいと思います。

安達委員 よろしくお願いいたします。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 ほかにご意見等ないようですので、これで本日の委員会を閉会いたします。

午後5時03分 鈴木委員長閉会宣言

署名委員